

広報 ちはやあかさか

第111号 □発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

▷人の動き◁

世帯数および人口

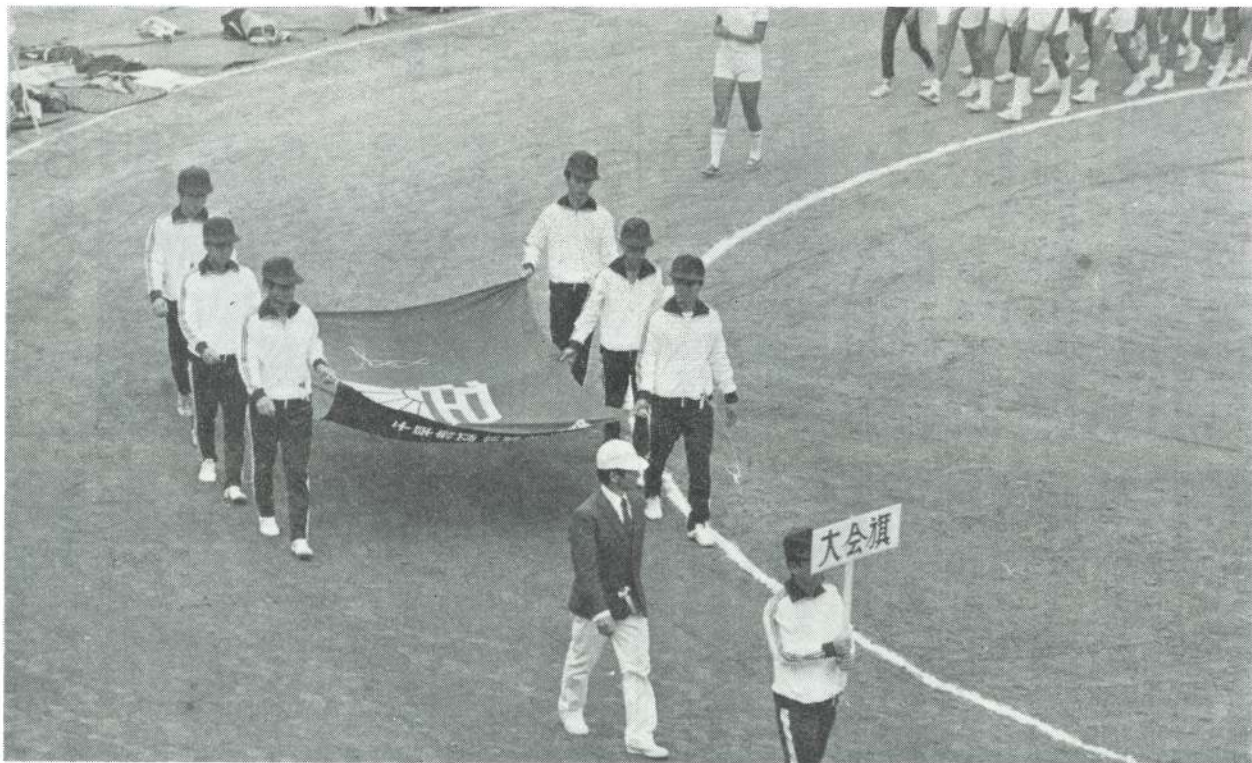
(昭和56年9月末日現在)

世帯数 1.882戸

人口 7.659人

男 3.724人

女 3.935人



前回の村民体育祭入場式

秋本番

彼岸もすぎ、いよいよ体育祭や秋祭りのシーズンになりました。

スポーツや、村の行事を通じ、これを契機に、村民の皆さんが、一層健康や体力の保持に努め、明るく住みよい村づくりをめざしていきましょう。

今月号の主な内容

◆秋本番	1頁	◆昭和五十六年度 国民健康保険料確定	4頁
◆事故のない楽しい秋まつりを	2頁	◆野山の神仏	5頁
◆職員採用(初級)	3頁	◆青少年非行防止ポスタ ー標語決定	6頁
◆村税メモ	3頁		

事故のない 楽しい「秋まつり」を

実りの秋を祝う「秋まつり」のシーズンがやってまいりました。このあたりでは、伝統ある「秋まつり」として

十月十六・十七日 千早赤阪村
(中津原地区)

十月十七・十八日
富田林市・河南町・千早赤阪村
でくりひろげられます。

「まつり」は元来、明るくて楽しいものなのに、かつては喧嘩や無茶なダンジリ曳きによる事故で後味の悪い、いやな「まつり」になったこともたびたびありました。そこで富田林警察署では、「事故のない楽しい秋まつり」とするために、地区長さんなど責任者の方々のご協力をお願いしているところですが、これはなんといつても「まつり」に参加する全ての人々が心掛けてこそ、実現できるものであります。その意味から、祭



りに参加する全ての人々に次の事を必ず守るよう呼びかけています

▼事故のない「まつり」にするために

。ダンジリは重心が高くて転倒しやすく危険なものです。これは科学的にも証明されています。従って、暴走・たてやり・逆びき・横ぶり・回転・急カーブなどは大変危険な行為で絶対にしてはならないことです。

。ダンジリは責任者、安全委員などの指示のもとに、点検整備を充分に行ったのち、慣れた人が操作して曳かなければなりません。子どもが曳くときは、特に親や大人が充分に気をつけ、危険な行為については、その都度注意しましょう。

酒を飲んだダンジリ曳きは、事故のもとですから絶対にやめましょう。

▼明るく楽しい「まつり」にするために

。「まつりだから少々のは」と夜ふかしをしがちです。「まつり」をきっかけに少年非行に進む例は非常に多いのです。夜遊びや未成年者の飲酒・喫煙を「まつり」だからといって大目に見ることは、将来ある青少年にとって決して良いことではありません。勇気をもって、愛の「声」をかけましょう。

。ダンジリ曳きは午後十時までです。この時間をすぎますと、子どもの夜遊びのきっかけをつくり、飲酒してダンジリを曳いたり、喧嘩をしたり、といった楽しい「秋まつり」とは逆に暗い事件が発生しやすい環境になります。午後十時という時間には重要な意味があり、どうしても守ってもらわなければならない

▼「まつり」が終わったあととみな

。「ほんまにええまつりやったなあ」といいあえるよう、それぞれゆずりあい助けあって「事故のない楽しいまつり」にしましょう。

富田林警察署

奨学生募集

毎日新聞社では働きながら自分の力で進学できる毎日奨学制度を設けています。

この制度は大学生、短大生、専門、各種学校生、予備校生に各コースの奨学制度を適用し、必要ないの奨学金（無利子）、返済不要の奨学金支給のほか、生活の一切を保証するものです。

適用地区は京阪神、東京、中京九州、札幌とその周辺です。現在来年度の奨学生を募集しております。詳しいパンフレットを無料で送りますのでハガキで事務局まで住所、氏名、電話番号、高校名を書き添えてお申込みください。

530大阪府北区堂島一丁目6番20号
毎日新聞大阪本社
毎日育英会事務局広報係
(電話)六三三四二二二

年末特別融資のご案内

★受付期間 昭和56年10月1日から11月20日まで

★融資対象 府下で6ヶ月以上事業を営んでいる中小企業者の方

★融資条件
融資金額 無担保四百万円以内
貸付利率 年七・〇％
融資期間 一年以内

返済方法 分割または一括
信用保証料 協会が定める利率

★受付場所 千早赤阪村観光課
くわしいことは受付窓口でご相談ください。
(大阪府)

追放しよう

心も体もむしばむ覚せい剤

◆主婦、学生にも魔の手が

覚せい剤の乱用が増えています。大阪府では、昭和五十五年度は一・〇七六人が覚せい剤関係で検挙され、五十年に比べ一・一三一人も増えていきました。しかも最近ではサラリーマン・主婦・学生など、一般市民層にまで魔の手は広がり、なかには十四才の中学生が使用した例もあります。

それは、みんな底なし沼のような「覚せい剤の恐ろしさ」を知らなかった悲劇ともいえます。

◆乱用すると幻覚、妄想が

あなたのまわりにも魔の手は広がり、覚せい剤を「疲れがとれる特効薬」「強精薬」特に女性には「やせ薬」などといって、言葉巧みに誘いかけて、覚せい剤中毒者を増やそうとしています。

覚せい剤を使いますと、一時的には、眠気や疲労がとれたような感じがしますが、実際には、疲労が回復しているわけではありせん。このため薬の効果がきれると前にも増して、激しい疲労や倦怠感におそわれ、これからのがれるために、また使用することになり

◆家庭をダメにする

覚せい剤は、このように、一度手を出したら最後、止められなくなる「魔の薬」です。

覚せい剤の不正取引価格は、取引量や密売ルート等によって流動的ですが、末端取引は、一回使用分、いわゆる「一パック売り」

(〇・〇三〜〇・〇四g) が五〇〇〇円程度、グラムパック(〇・七〜〇・八g) で二〜三万円程度とありますが、これは増量剤で希釈されており、覚せい剤そのものの価格に換算すると、一g当り二〇万円〜三〇万円程度となっています。覚せい剤がこのように高価なものであっても、求めずにはおられなく、使用した本人の体を害するだけでなく、家族をも精神的、経済的な不幸の渦中に巻き込んでしまいます。私達の家庭を社会をも毒する覚せい剤を、みんなの手で追放しましょう。

覚せい剤に関する相談、問合せは：
大阪府麻薬覚せい剤対策本部
(府庁薬務課内) 〇六九四一
一〇三五(内線二五五三)
覚せい剤一〇番
(府警本部生活課内)
〇六九四三三七九五七

職員採用(初級)

●受付 10月15日(木)～10月24日(出)
試験日 11月15日(日)
●試験職種及び採用予定人員
初級行政職 若干名
●受験資格
◎初級職(短大・高校卒)
。短大卒 昭和34年4月2日から
昭和37年4月1日までに生れた者
。高校卒 昭和36年4月2日から
昭和39年4月1日までに生れた者
右記いずれも昭和55年3月以降
卒業したもの及び昭和57年3月卒
業見込みの者
●問い合わせ先
試験案内・試験申し込み用紙・
その他のお問合せは千早赤阪村
役場総務課(二一〇〇八一)



村税メモ

昭和五十六年度、村府民税第三
期分の納期は十月末日です。
本月も下記の通り各地区へ出張
徴収にお伺いします。この機会
にぜひお納めください。
なお、固定資産税第一・二期分
および軽自動車税の未納のある場
合は当日併せて納付してください



出張徴収日程表

月	日	時 間	場 所
10月29日(木)		午前9時～正午	森屋公民館
		午前9時～正午	水分公民館
		午前9時～正午	川野辺集会所
		午後1時～午後4時	二河原辺集会所
		午後1時～午後4時	桐山金泉寺
10月30日(金)		午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
		午前9時～正午	中津原集会所
		午前9時30分～正午	役場小政台連絡所
		午後1時～午後4時	上東阪集会所
		午後1時～午後4時	下東阪集会所

ゴミを持ち帰りましょう!
美しい自然を守るために

最近、自然公園
及び長距離自然歩
道の野外レクリエ
ーションの場にお
いて、利用者の増
大等により空きカ
ン・空きビン等の
ゴミが放置され、
散乱している光景
が見られます。
このような光景
は利用者に対して
も不快感を与える
ものであると同時
に、地元の人々に
とっては、大変迷
惑なことです。
大阪府では、これらゴミの投棄
放置等を防止し、自然環境の保全
を図るためには、利用者のモラル
と美化意識の高揚を図る必要があ
るとの観点から、山地美化キャン
ペーンを十一月一日から七日まで
の一周間「ゴミの持ち帰り
」の啓蒙、普及を重点目標
に実施します。当村も府の
呼びかけに呼応して金剛山
を中心に美化キャンペーン
をくりひろげる予定です。
村民の皆様も自然公園等
を使用される場合、次のこ
とを心がけていただくよう
お願い致します。
一、美しい自然を守るため
ゴミを持ち帰りましょ
う。



二、山火事を防止するためタバコ
のポイ捨てはやめましょう。
三、自然を大切にしましょう。

大阪総合行政相談所で
「住宅特別相談」の実施

大阪心斎橋の大丸に常設してい
る大阪総合行政相談所で毎日行政
に関する相談をお受けしています
が、今回、特に住宅に関するこ
となら何ごとによらず、ご相談に
応ずるため、次のとおり「住宅特別
相談」を開設いたしますので、お
気軽にご利用ください。
※日時 10月15日(木)
午前10時～午後5時
※場所 大阪総合行政相談所
大阪心斎橋大丸大飯店
南館六階(二〇六)二四一
一五一一
※参加機関 法務局、国税局、住
宅公団、住宅金融公庫、大阪府
宅建業協会、弁護士、建築士、
司法書士、土地家屋調査士
※主催 近畿管区行政監察局
※相談事項

保健所だより

- ▷3カ月児健診 (受付時間 12:30～13:00)
第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30～
第1・2・3火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30～10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30～13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30～11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333
◇受付時間 10:00～11:30
13:00～16:30
◇診療日 日曜日・祝日・年末年始

お祝い電報はお早めに!
秋は結婚シーズンです。週末、
大安日、祝日などは、お祝い電話
で、「一一五」の受付が祝電ラッ
シュでたいへんこみあいます。
お祝い電報を利用されるときは配
達日の十日前から発信できる「配
達日指定電報」をご利用ください
なお、配達日の三日以前におう
ちになると料金が一五〇円引き
になります。
富田林電報電話局

昭和五十六年度の

国民健康保険料確定する

◆保険料の算定方法

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために、各市町村に国民健康保険運営協議会が置かれています。

年度当初に村長は皆様の代表である運営委員に諮問して保険料を決定し、議会で議決されます。

保険料は所得割・資産割・均等割・平等割により算出致します。

年度当初に所得額が確定せず各世帯ごとの保険料が算定できませんので四月から九月までの半年分の保険料につきましては、前年度保険料額の二分の一と致します。

(仮算定という)そうして十月一日現在で、年間保険料額を確定し(本算定という)九月分までの金額を差引き、残額は十月分以降の保険料となります。

◆五十六年度の保険料額

国保財政の危機に悩む自治体の中にあって、本村では皆様のご理解とご協力によりまして五十五年度決算見込では剰余金を計上できる予定です。

しかしながら近年急速に増高する医療費の自然増と高齢化の傾向にあるため、より以上に財政危機に直面し、本年六か月間だけでも医療費は対前年比二十七・八%の上昇を示し、再度国保運営委員会に協議を願い、九月定例議会で議決されました。

本年度の保険料は平均二十三・三%の引き上げでお願い致します

①所得割(基準総所得金額) 百分の三・四

②資産割(固定資産税額…土地・家

屋)百分の七八・〇

③均等割(被保険者一人当たり) 一五・八〇〇円

④平等割(一世帯当り) 二二・六四五円

計 算 例

1,000,000円×100分の3・4	=34,000円
25,000円×100分の78・0	=19,500円
15,800円×4人	=63,200円
22,645円	=22,645円
割割割割計	139,345円
本年度確定保険料額	139,345円
前期分(仮算定保険料額4～9月までの保険料)	69,000円
後期分(本算定保険料額10～3月までの保険料)	70,345円

※保険料の賦課限度額 240,000円

本年度の保険料は以上の通り確定しましたので、社会保障の充実と国保運営の健全化のため相互扶助の精神を以てご理解とご協力を賜われますようお願い致します。

国民健康保険被保険者証の更新

現在、皆さんがご利用の国民健康保険被保険者証(空白)は十月三十一日限りで無効となります。つきましては新被保険者証(桃色)を十月二十六日から三十一日までの期間に役場保険課または、小吹台連絡所で更新してください。なお、更新の際には必ず旧被保険者証と印鑑をご持参ください。

愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る十月二日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。結果は次の通りです。

受付数 九十六名
採血数 八十一名

◆献血はこわくありません

献血に協力しようという気持ちがあっても、一回二〇〇mlの採血に對して不安があるために、しりごみする人が多く見受けられます。人体の血液量は一般に体重の約六八%といわれています。外傷や手術などで全血液量の三分の一が失なわれると血圧が低下し、いわゆるショック状態に陥り危険となりますが十分の一以内であれば医学的にはなんの心配もないといわれています。

二〇〇mlは全血液量の約二十分の一ですので健康上の支障はありません。採血後たまにめまいを感じたり冷汗がたりなどの不快感を訴える人がいますが、これは心理的影響によるものです。採血後の生活は普通と同じで差し支えありません。いずれも医師が健康診断を行い採血基準の条件に合った人でなければ採血いたしませんのでなんら不安はありません。二〇〇mlの採血を不安に思っていた人も、献血を体験すると今まで無用の恐怖感をもっていたことがおわかりいただけます。今まで献血に不参加だった人もあなたの血液を世のために、今度の献血にはぜひご協力をお願い致します。千早赤阪村献血推進協議会

身体障害者・母子家庭

医療証の更新申請について

村が現在助成している、重度心身障害者医療費及び母子家庭医療費受給者の医療証は十月三十一日限りで無効となります。引き続き医療費の受給を希望される方はつぎのとおり受付け致しますので必ず更新申請を行なってください。

もし更新の手続きがなければ、十一月一日より医療費の助成を受けることができませんのでご注意ください。

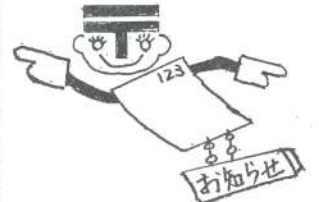
◎受付期間 十月十二日から三十一日まで

◎受付場所 千早赤阪村役場保険課 小吹台連絡所

◎申請時に持参するもの 印鑑・現在加入している健康保険証・現在使用している医療証

◎お問い合わせは 役場保険課老人医療係へ

郵便局からの お知らせ



今年も年賀状で、日ごろお世話になった方や、ごさたしている方…などへ新年のごあいさつをしませんか。お年玉つき年賀はがきを十一月五日(木)から発売いたしますから買い求めください。

一やさしく積み重ねる愛の一円一 寄付金の一円は社会福祉、文化財の保護及び青少年の健全な育成のための社会教育を行う団体に交付されます。

なお、年賀状をお書きになるときは、次の点にご注意ください。◆あて先の住所にはアパート(団地)名、棟・室番号、「〇〇様方」「〇〇ビル」などまた郵便番号も正しくはっきりお書きください。◆差出人の郵便番号、住所、氏名もはつきりとお書きください。

香楠荘職員募集

◆勤務先 府宮 香楠荘
◆募集人員 若干名(女子)
◆条件 (一)年令五〇才まで (二)給料 月額七九・〇〇〇円以上

(三)住込個室有り食事付 四健保、厚生、労災有り ご希望の方は市販履歴書に写真添付の上ご持参ください。連絡先 金剛山 香楠荘 電話〇七二七四一〇三二二

野山の神仏

⑭

―祖先のころをたずねて― 八 星 神 (小 吹)

〈健康と神仏〉

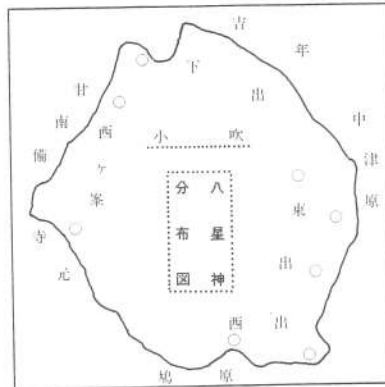
秦の始皇帝が、広く不老長寿の仙薬を求めさせたと伝えられますが、人間が長命で幸福な生活を願う上で、健康であるということはその基本的条件であります。もともと人間は神仏から、寿命を授けられたものと信じられ、正しい神仏の信仰こそ、最も正しい健康維持の方法であるとされてきました。

そこで最初は社殿・仏閣・仏像等ではなく、神霊のよりつくものを先ず御神体と認めるようになりました。



【東出地区八星神祭】

古くは、神霊は人々の求めに応じて降臨すると信じられ、社殿や御神体等はありませんでしたが、しだいに社殿・神体・偶像物等が必要とされるようになりました。



【八星神分布図】

それは主として樹木・岩石・山丘などで、なかでも最も多かったのは樹木であり、特定の大木に注連縄を張って神木とされました。このような信仰形態が、時代が下り神社仏閣の形で信仰されても依然として地区協同体の実態生活に結びついた信仰の対象となっていますので、現在小吹地区に伝承されている「八星神まつり」を紹介いたします。

〈八星神まつり〉



【西出地区八星神】

小吹地区は、東出・下出・西出西ヶ峰の四垣内からなっていますが、各垣内に二ヶ所ずつ計八ヶ所に、「八星神」がおまつりされています。すべて社や祠の形としてではなく、大木とその下に小石があるだけです。



【下出地区八星神】(矢印)

その由緒沿革は不明ですが、次のように語り伝えられています。最近では医学の進歩と保健思想の普及により、日本人の平均寿命は七〇歳に達しましたが、昔は人生僅に五〇年、特に乳幼児の死亡が多数ありました。



【東出地区八星神】

むかし当地方では伝染病特に赤痢・はしか・痘瘡等が流行し、乳幼児の死亡が相つぎました。



【西出地区八星神】(矢印)

当時は決定的な予防・治療法が

なく、神仏への祈りこそ何ものにもまさるものであったのです。そこで他地区より伝染病の進入を防ぎ、わが子の長命・幸福を願い、その加護を神に祈る「八星神」信仰の発生をみたといわれています。



【小吹地区老人クラブ敬老会】

各垣内とも九月十五日が例祭で当屋が神域を掃き清め注連縄を神木に張っておまつりしますが、昔ながらの子供中心の祭事は最近行なわれなくなりました。しかし、東出地区では、親子のスキンシップ、地域協同体の絆として本年より復活されました。当日はご神燈をかがけ、神酒・菓子・むすび等をお供えし、垣内二〇軒より数十人の親子がつれだっておまいりし、お供えの菓子をくばった後、神酒・むすびをいただいで、子供の無病息災を神にお祈りしました。当日は、近くの小吹集会所で敬老会も開かれ、お年寄りも子供も共にたのしい一日でありました。

教育の課題

「君たちは、大きくなったら、ひとりひとりが、かけがえのない人間になるよう、今からしっかり勉強しなさい」

ある学校の朝会で校長先生がそういう話をされました。

この話を聞いたひとりの子ども(六年生)が、

「おかしい」と思いました。

「私は、人間というものは、生れた時から、ひとりひとりがかけがえのないものだと思ってるのに」これがその子の考えです。

心と力をひとつに

私は、しっかりした考えの子どもだと感じました。そして、このような子どもに育てることが教育の柱だと、強く心をうたれました。

「ひとりひとりの人間は、生れた時から、かけがえのないものである」という自覚こそ、平和と民主主義の根本だと感じるからです。

学歴とか肩書きという看板だけがものをいうニセ時代。

食いために、安い賃金で苦しい仕事につかねばならない差別社会。

自分のことだけしか見えない人の多い無責任時代。

競争に勝つためには、他人の迷わくも不幸もかえり見ないでふみ倒していく非人間社会。

このような今日の時代と社会をのりこえていく人間を育てることが教育の責任です。そのために、人間らしい願いを持ちつづけ、生きがいのある生活ができる社会をみんなの力でつくり上げていく人間を育てあげるのが教育の理想でなければなりません。

そういう人間を育てるために、今後の教育でとくに大事なことは次のようなことではないかと思えます。

(1) いのちを大事にする人間をつくること。

(2) いっさいの差別を許さない人間をつくること。

(3) 何が正しくて、何がごまかしを自分の頭で判断し、正しいと信じたことは、はっきりと主張できる人間をつくること。

(4) 働くよるこびとはこりを、頭でも体でも感じる人間をつくること。

(5) 自分のしあわせと他人のしあわせとを結びあわせようとする人間をつくること。

以上の(1)～(5)のような子どもに育てる教育(とくに家庭教育)が今後、特にのぞまれるものといえます。

はじめに書きました子どものように、するどく物を見つめる芽はこうした教育の上にできあがるものだと思います。

千早赤阪村人権教育推進協議会

青少年非行防止・暴走防止

ポスター・標語の決定

教育委員会より中学生を対象に青少年非行防止・暴走防止のポスター標語を募集いたしましたところ、八十点程の応募がありました。次の作品が入選しました。

・優秀作品(二点)
(A) 青少年非行防止標語の部

「もう一度みなおせ正せ
自分の行動」

・入選作品(二点)
山本毅文

「目の前、真暗、
非行のとびら」

森川直美

「もう一度、自分の
姿をふりかえ
ろ」

木山和重

(B) 暴走防止標語の部



(C) ポスターの部

「一瞬の楽しみ、一生
の悲しみ」

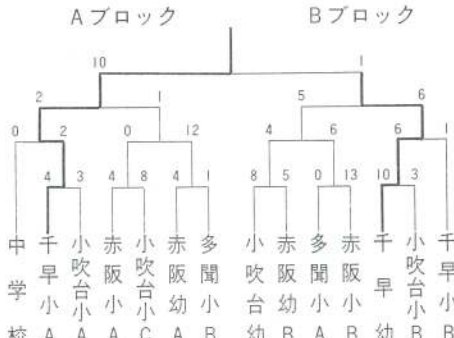
谷孝郎

「ちよつと待て、その
一歩が死を招く」

岩崎淳

PTAソフトボール大会開催さる

スポーツの秋、村内PTA対抗ソフトボール大会が、秋晴れの天気の下、さる9月23日、中学校グラウンドに於て開催されました。大会には幼小中計14チームが参加し熱戦が展開されましたが、千早小学校Aチームが優勝しました。以下、結果は次のとおりです。



【優秀作品 石橋優子】



役場チーム優勝

去る八月三十日、九月六日の両日、軟式野球大会(主催 村軟式野球クラブ、会長 東條数彦)が八チーム参加して熱戦が展開され役場チームが優勝しました。

